

令和3年4月26日
松山市立石井東小学校

警報又は防災情報が出た場合の登下校について

(すぐ見える場所に掲示してください。)

1 臨時休業になる場合

「**特別警報**」が発表された場合、臨時休業とします。登校せず、命を守るために最善を尽くしてください。

2 自宅待機になる場合

午前6時30分の時点で松山市に、「**暴風警報、暴風雪警報**」の発表、又は※**石井東小校区のどこか1か所**にでも「**警戒レベル4**」が松山市から発令されている場合は、自宅待機になります。対応は以下のようになります。

① 午前11時までに『暴風警報、暴風雪警報、警戒レベル4』が解除

昼食後、全学年**その日の1・2校時の授業準備をして、午後1時までに集団登校**をします。

※ 集団登校の集合時刻は、いつもの**5時間遅れ**とします。

② 午前11時を過ぎても『暴風警報、暴風雪警報、警戒レベル4』が継続

臨時休業とします。

※ 臨時休業となった場合の**翌日の授業は、臨時休業となった日の時間割**です。

※石井東小校区とは

今在家町、**今在家**1・2・3・4丁目、越智1・2・3丁目、北土居1・2・3・4丁目、土居町(国道33号東分)、東石井1丁目(2番～12番)、東石井2・3・4丁目、星岡町(1番地～6番地、8番地～9番地1、9番地3～10番地1、10番地3～23、29番地6・7、35番地3、43番地3、195番地1、195番地3～8、196番地1・3・4、197番地1、197番地3～5) **星岡**4・5丁目

3 上記以外の警報(大雨、洪水、大雪等)や警戒レベル3が発表されている場合

○ 特別な場合(河川の氾らん等)以外は**登校**しますが、地域の状況で危険と判断された場合は、「自宅待機」をし、学校にその旨を御連絡ください。

4 登校後に「暴風警報、暴風雪警報」の発表、「警戒レベル4」が発令された場合

○ 学校にいるときは、校内で安全を確保し、身を守るために最善を尽くします。

○ 教師引率のもとで集団下校させます。危険が非常に大きいと判断した場合は、保護者にお迎えをお願いする場合があります。

(裏面に続く)

5 大地震が起こった場合

地震規模	地震発生時における対応
震度 5 弱	<p>在宅時：自宅待機とし、学校からの連絡・指示（MAC・HP）を待つ。</p> <p>在校時：安全な場所に避難し、以後の対応については、学校から MAC や HP で連絡する。</p> <p>登下校中：安全な場所に避難し、地震がおさまったあと、安全を確保しながら学校と自宅の近い方に避難する。以後の対応については、学校から MAC や HP で連絡する。</p>
震度 5 強以上	<p>在宅時：臨時休業とする。なお、学校からの連絡・指示（MAC・HP）を待つ。</p> <p>在校時：学校の MAC 配信や HP により、原則として保護者の迎えとする。保護者に連絡がつかない場合や二次被害の恐れがある場合は、学校待機とする。</p> <p>登下校中：安全な場所に避難し、地震がおさまったあと、安全を確保しながら学校と自宅の近い方に避難する。学校に避難した場合、原則として保護者の迎えとする。</p>

(お願い)

- 警報解除等についての学校への問合せの電話は御遠慮ください。（混線して緊急の連絡ができなくなるおそれがあります。）
- 急な帰宅時の対応などについて子供さんと話し合っておいてください。また、保護者の方に確実に学校から連絡がとれるようにしておいてください。
- 台風接近時の御家庭での過ごし方について、子供さんと話し合っておいてください。
 - ・ 外出は控え、家の中で静かに過ごす。
 - ・ 増水した河川や危険な箇所には近づかない。
- 石井東小のホームページ（以下 HP）や MAC ネットシステム（以下 MAC）等でも情報を提供しますが、閲覧や受信が困難な場合があります。その場合、御家庭で判断するにあたっては、判断基準として以下のサイトを御参照ください。

※ 警報発表については、気象庁と国や県から発表される「防災気象情報」を御参照ください。

気象庁HP 「防災情報」 「気象警報・注意報」

<https://www.jma.go.jp/jp/warn/>

※ 警戒レベル、避難情報等については、松山市のホームページ上にある「災害時情報」を御参照ください。

松山市役所HP 「くらしの情報→ 安全・安心→ 防災・危機管理→ 災害時情報」

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/bosai/bousai/saigai/index.html>